

IV-49

近世秋田のまちづくりに関する研究

秋田大学 学生員 ○三浦 大和
 国土交通省 正会員 川村 公一
 秋田大学 正会員 木村 一裕
 秋田大学 フェロー 清水浩志郎

1. はじめに

今日の情報化、国際化、高齢化の進んだ社会において、人々が安全に安心して住むことができるとともに、住むことに誇りと充実感を持つことのできる都市が望まれている。現在の都市のありようは、これまでの歴史の積み重ねによって形作られたものであり、今後のまちづくりを考える際にも、都市の歴史を理解したうえで、継承し、展開することが重要であると考えられる。そこで本研究では現在の秋田市の原型となった近世秋田の都市形成過程を、歴史的な視点から把握することを目的とする。

2. 佐竹氏の入部と築城

常陸国を470年間にわたり治めてきた佐竹氏は、慶長5年(1600)の関ヶ原の戦の後、慶長7年(1602)に秋田に転封された。藩主の佐竹義宣は、当初旧領主である安東氏の居城の湊城に入城したが、翌8年(1603)には内陸の神明山に新しく城を築くことにしている。翌9年(1604)にはこれを久保田城として居城を移し、湊城は破却された。湊城を廃棄して他所へ居城を移そうとしたのは、家臣達を収容するには城地が狭小で湊城が要害ではなかったからだという理由が通説となっている。築城に際しては、神明山の西端直下を流れている旭川が居城を崩すことをさけるために、旭川をやや西に掘り替えた。久保田築城の理由をまとめると表1の内容が考えられる。

表1 久保田城築城の選定理由

・神明山の位置が秋田の中央であった ・旭川を利用した雄物川、土崎湊の交易上の利点 ・神明山周辺が山や沼に囲まれた要害であった ・元は農村があるだけの広い平野だったので新たなまちづくりが行いやすかった
--

3. 都市の機能と配置

江戸時代の主な交通の手段として、船を使った水運と徒歩や馬を使った陸運の二種類があった。とくに久保田城下では旭川と羽州街道が利用された。その概要を表2に示す。

表2 旭川と羽州街道の概要

利用された経路	概要
旭川	・城下町を貫流し雄物川と合流、さらに日本海に至る ・近接して多くの船着き場があり、船を使って人や物が行き来する
羽州街道	・内町の外側を通り、外町の中を通り抜けて八橋村、土崎湊に至る ・宿場町が設置され、通行者に馬や人足を提供し、宿泊施設があった

表2より久保田は交通の便がよく、人や物の流れを意識した都市形成だったと考えられる。

雄物川と羽州街道という二つの交通幹線と久保田城下町を結ぶ交通の結節点となっていたのは土崎湊と八橋村と川尻村であった。表3に各地の概要を、また図1にその配置を示す。

表3 交通の結節点の概要

結節点	各地の概要
土崎湊	・城下町の海の玄関 ・西回り航路を利用して上方と米等が流通 ・港町であるとともに宿場町であった
八橋村	・久保田城下と土崎湊の中間に位置する ・数多くの寺社や茶屋
川尻村	・旭川と雄物川の分岐点に位置する ・雄物川→旭川→城下町へと船が乗り入れられた ・渡船場があり、新屋と結ぶ渡し場でもあった

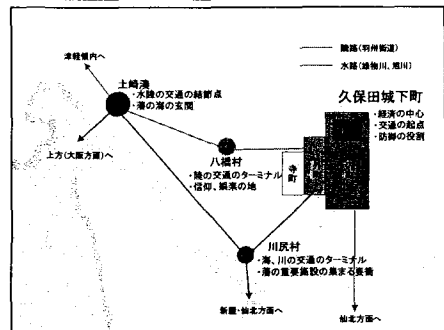


図1 空間の機能と配置の図（作成：三浦）

土崎湊は城下町の海の玄関であり、陸運と水運を結ぶ結節点だった。八橋村は信仰や娯楽の地であり、陸の交通の結節点だった。また、川尻村は藩の重要施設の集まる要衝で、川の交通の結節点だった。

4. 城下町の町割

久保田城下の町割は堀替え後の旭川を境に東部を内町、西部を外町とした。町割は表4に示すように、3期にわたって行われ、それ以降は少しずつ外に拡張されてはいるが、城下の主要な地区の整備は1630

年頃にはほぼ完了していた（図2）。

表4 城下町の拡張の概要

	年代	整備の内容
第1期	慶長8年(1603年)	久保田城築城、旭川の付替、重臣の町割
第2期	元和6、7年頃(1620年頃)	内町、外町の本格的整備
第3期	寛永6、7年頃(1629年頃)	橋山、保戸野、手形への下級武士屋敷の造成

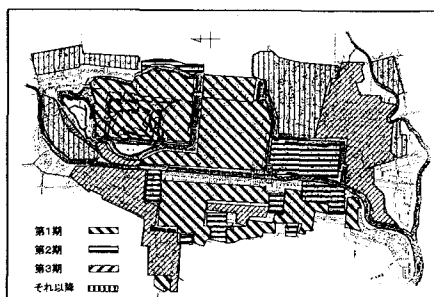


図2 久保田城下町図
(秋田沿革史大成付録図を三浦が加工)

内町は、城のすぐ側に配置された侍町で、身分の高い順に武家屋敷を定めていた。

外町は町人町で、商人町、職人町、寺町に区別され、商人町、職人町では専売制の特権（家督）が与えられ、市が開かれていた。家督町では例えば大町三丁目では呉服、反物が売られていた。

寺町には、佐竹氏が転封されたときに常陸から追従した寺や、土崎湊から移転したものが多く、城下町西側の防御の役割を担わされた。

佐竹氏が秋田転封以前にいた常陸でのまちづくりは、久保田城下町と同じように、城下が川と湖に挟まれ、街道がすぐ側を通り、完全ではないが武家町と町人町の分離が行われていた。このように久保田城下町は常陸時代のまちづくりを継承しているものと考えられる。

5. 周辺農村との関係

城下町の上通町、中通町、大工町は、城下を通る羽州街道に沿って成立した丁であったことから、毎日、市が行われていた。そしてこの市には周辺の農村から農民がやってきて青物・薪・紫檀などの諸物資を金銭と交換していた。

このように近世秋田の町は土崎湊、八橋村、川尻村の結節点を通じて、周辺農村と城下が一体となつて一つの都市を形成していたと考えられる。

6. まちづくりのソフトに関する内容

(1) 都市の基盤づくり

都市基盤の整備は幾度かにわたって行われている。

表5にその概要を示す。

寛永6年(1629)には通町と大町三丁は羽州街道に面していたために、景観を考慮し家並みを二階建てとしている。また、寛文3年(1663)作製の『外町屋敷間数絵図』によると、屋敷の間口は4間を1軒前とし、奥行きは大町で25間、他は20間とされていた。

まちのつくりは災害にも影響された。延宝2年大火の復興では火災に際しての被害を少なくするために道路を拡張し、表通りの幅を5間、横小路の幅を3間とすることにしている。また、享保15年大火の復興では小羽板が不足したことから、もとは町屋の屋根は小羽葺きに強制していたものを、小羽葺きの屋根を禁止して茅葺きの屋根を強制し、再び城下各丁で道幅の拡張が行われている。このように災害を契機として都市構造が見直されていたことがわかる。

表5 都市の基盤づくりの概要

西暦	年号	概要
1619	元和5年	・上、中級家臣に久保田への集住を命じ、それに伴い町割を直すため、久保田における家作りを禁じた
1629	寛永6年	・大町と馬口労働町が直結するように道路制直しを命じた ・同年、通町と大町三丁の家並みを二階建てにするように命じた
1663	寛文3年	・この年に作製された『外町屋敷間数絵図』によると屋敷の間口は4間を1軒前とし、奥行きは大町で25間、他は20間とされていた
1674	延宝2年	・大火が発生。復興の際に道路幅を表通りは5間、横小路は3間とすることにした
1730	享保15年	・大火が発生。復興の際に小羽葺きの屋根を禁止して茅葺きの屋根に強制した ・同年、城下各丁で道幅の拡張が行われた

(2) まちづくりにおける町民の役割

外町の各丁は独立した丁財政を持って運営されており、外町における諸施設は各丁によって維持されていた。例を挙げると橋の普請、修繕、水汲み場の修繕などである。また、感恩講と呼ばれる困窮人救済のための、町人の設立した基金もあった。これらの内容から町民がまちへの深い関わりを持っていたことが伺える。

7. まとめ

近世秋田のまちづくりにおいては、計画的に都市の骨格が形成され、これを基盤として、藩による町並みの誘導や結節点が形成され、そしてそこでの人々の営為を経て今日に至ったものである。これからのまちづくりを考えていくうえで、参考にすべき点は少なくないものと思われる。

参考文献

- 1) 秋田市 (2003) 『秋田市史第三巻近世通史編』
- 2) 渡辺景一 (1984) 『秋田市歴史地図』無明舎出版
- 3) 金森正也 (1998) 『近世秋田の町人社会』無明舎出版
- 4) 佐藤清一郎 (1979) 『雄物川往来誌 (下)』秋田文化出版